

健康手帳 持病の薬と歯科治療

前橋市歯科医師会 帖佐 昌明

歯科治療を受けるとき、持病の薬の事を歯科医師に詳しく聞かれ、なぜ歯の治療でそんな事を聞くのか不思議に思った事はありますか。持病と歯科治療はとても関係があります。歯ぐきや歯の神経には血液が流れていて、それは全身を巡っています。口と体はつながっていて、持病の薬も血液で歯や歯ぐきに運ばれているのです。

薬によっては、歯科治療のときに良くない影響を与える物があります。例えば脳梗塞や心筋梗塞を防ぐための血液をサラサラにする薬。これは抜歯などの外科手術で

血が止まりにくくなる事があります。また、骨粗鬆症の薬ビスホスホネート(BP)系薬剤という薬は、抜歯後まれにあごの骨が治らず腐ってしまう事も。他にも歯科治療に影響を与える薬があります。

歯科受診をする際は、自己判断で薬を休む事はせず、現在の持病の病状を伝え、お薬手帳を持って受診する事をお勧めします。

心配な人はかかりつけ医などで相談してください。



健康

がん検診で健康を確認

子宮頸がん・乳がん(甲状腺)の集団検診を実施。検診バス乗車中は託児ができます。日時 7月14日(木)・15日(金)、午後1時～2時30分
会場 東市民サービスセンター
対象 本年度検診対象者で未受診の女性で(①子宮頸がん)20歳以上(乳がん(甲状腺))40歳以上、先着70人
用意する物 受診シール
①は当日会場へ直接②は6月14日(火)検診前日に健康増進課 ☎027-220-5784へ

療養のポイントを学ぶ

パーキンソン病の療養相談会を開催します。日時 ①7月7日(木)②14日(木)、午後1時30分～3時30分
会場 総合福祉会館
対象 パーキンソン病の療養者と家族など、先着50人
内容 ①は講義「パーキンソン病疾患の正しい理解と療養上のポイント」(講師・前橋赤十字病院・針谷康夫さん)②は実習「生活の質を高めるリハビリテーシ

ヨンのすすめ(作業療法士による体操やレクリエーション)
④ 6月24日(金)までに保健予防課 ☎027-220-5785へ

歯と口の健康で充実生活

6月は歯と口の健康づくり普及月間、6月4日(土)から10日(金)までは歯と口の健康週間です。食べるためには歯と口の健康を保つことが重要。そのためにも、かかりつけの歯科医療機関で定期的に検診を受けましょう。
成人歯科健康診査
市では成人歯科健康診査を実施しています。詳しくは本紙5月15日号をご覧ください。

市民歯科相談

歯科に関する相談や疑問に答える市民歯科相談室を開設。日時 毎月第3木曜、午後1時～3時
会場 市歯科医師会館(岩神町二丁目)

休日診療所(救急診療のみ)

市歯科医師会では、休日診療所を開設。詳しくは22ページをご覧ください。

健康テレホンサービス

健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。アドレスは http://www.rajin.com/kenko/ です。
曜日・内容 ①(月曜)歯がしみ(火曜)歯並びが気になる(水曜)唾液のはたらき(木曜)歯が痛いときの応急手当て法(金曜)ブリッジのお手入れ法(土曜)こどもの歯ぎしり
直接相談タイム ② 医師が直接相談。6月16日(木)(歯科)、午後7時30分～9時

体験イベントで健康を考えて

健康アップ体験会を開催。日頃の健康を考えてみませんか。日時=6月7日(火)午前10時～午後3時
会場=けやきウォーク前橋内けやきコート(文京町二丁目)
内容=血管年齢測定、がんクイズ、歯科・運動・食育コーナー、健康まえばし21クイズ、ころとん撮影会など

健康増進課 ☎027-220-5708

市役所市民相談室

健康増進課 ☎027-220-5708

INFORMATION



税

市・県民税の納税通知書発送

市・県民税(普通徴収)の納税通知書を6月9日(木)に発送。生活保護や災害で被害を受けた場合など、特別の事由で納税が困難と認められるときは、減免になる場合も。納期限日7日前までに市役所市民税課へ申請を。本年度の主な変更点として、自治体へのふるさと納税の特例控除上限額が市県民税所得割額の10割から20割に引き上げに。確定申告が不要な給与所得者などが、所得税の確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられる、ふるさと納税ワンストップ特例制度を創設しました。

また、来年度分以降の個人住民税申告から、国内に住所を有さない親族に係る扶養控除や配偶者・配偶者特別・障害者控除の適用などを受けられる人は、「親族関係書類及び送金関係書類」の添付が提示が必要になります。☎市民税課 ☎027-898-6203



その他の情報

おもちゃの病院
壊れたおもちゃを無料で修理



おもちゃをいつまでも大切に

します。日時 ①6月12日(日)②19日(日)21日(火)、午前10時～正午
会場 ①は南橋市民サービスセンター ②は総合福祉会館 ③は城南支所
☎ボランティアセンター ☎027-232-3848
市民の茶席
日時 7月15日(金)午前10時～午後3時
会場 前橋プラザ元気21内3階
☎前橋茶道会・武藤宗古さん ☎027-231-5939
教育委員会定例会の傍聴
日時 6月9日(木)午後2時
会場 市役所11階南会議室
対象 一般、先着10人
☎当日午後1時30分～50分に会場へ直接
☎教育委員会事務局総務課 ☎027-898-5802

人権標語

大利根小2年 善如寺彩名さん

ありがとう

こころつたえる

あいことば

6月の各種無料相談					
相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜、午後1時～4時(予約は前週の木曜、午後2時から電話で)	市役所市民相談室	登記相談 ☎027-898-6100	6月10日(金)午後1時～4時	市役所市民相談室
			公証相談 ☎027-898-6100	6月13日(月)午後1時～4時	
行政相談 ☎027-898-6100	6月9日(木)午後1時～3時	大胡支所	行政書士相談 ☎027-898-6100	7月4日(月)午後1時～4時	市保健所
	6月14日(火)午後1時～3時	かすかわ老人福祉センター	月いち健康相談 ☎027-220-5708	6月29日(水)午前9時～11時	
	6月15日(水)午後1時～4時	市役所市民相談室	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5785	6月8日(水)・22日(水)、午後1時30分～3時(各予約制)	
	6月17日(金)午後1時～3時	桂置市民サービスセンター	若者のこころの相談 ☎027-220-5785	6月21日(火)午後1時30分～3時(予約制)	
	6月20日(月)午後1時～3時	宮城支所	就労相談 ☎027-231-3211	火曜～土曜、午前10時～午後4時	
	7月1日(金)午後1時～3時	東市民サービスセンター	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、午後1時～4時	
	7月6日(水)午後1時～3時	富士見支所	外国人相談(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜・午後1時～5時、木曜・午前9時～午後1時	
7月7日(木)午後1時～3時	大胡支所				

※市民相談(☎027-898-6100)、DV・セクハラ相談(☎027-898-6520)、家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子家庭相談(☎027-220-5701)、女性相談(☎027-220-5700)は午前8時30分～午後5時15分。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は月曜～金曜の午前9時～午後7時、土曜は午前9時～午後5時。就学に向けての相談(☎027-210-1234)は月曜～金曜の午前9時～午後5時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は午前9時～午前0時。